完了検査申請チェックシート [木造軸組構法用]

建築基準法第7条の規定に基づく完了検査申請に当たっては、検査を的確かつ円滑に行うため、添付図書等の確認を行うとともに、申請書第四面に記載すべき工事監理の状況について本チェックシートを活用してチェックしてください。

確認番号	変更確認番号(1)		完了年月日	
確認年月日	変更確認年月日			
建築主	変更確認番号(2)		法第6条1項区分	□1号 □2号 □3号
設計者	変更確認年月日		施行令第 10 条の	□第3号建築物
工事監理者	中間検査	□あり □なし	区分	□第4号建築物
工事施工者	中間検査年月日		チェックシート	
完了検査申請代理者	軽微な変更の有無	□あり □なし	作成者	

1 完了検査申請書における添付図書

完了検査申請においては、建築基準法施行規則第4条の規定による「完了検査申請書(様式19号)」に以下の対象となる建築物について、添付を要する図書及び書類が定められていますので、対象となる建築物について、(1) の該当表示欄及び(2)の対象区分の選定該当区分に☑をし、添付を確認したときは、添付の確認欄に○をしてください。

(1) 建築基準法関係 (建築基準法施行規則に定められている建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に関する図書を含む)

(1)	1) 建築基準法関係 (建築基準法施行規則に定められている建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に関する図書を含む) 									
夫	規則第	4条	該当 表示	対象となる建築物	添付を要する図書及び書類	添付の 確認				
	第1項一号 及び第2項		確認を受けた機関と異なる機関の検査を受ける場合	当該建築物の計画に係る確認に要した図書及び書類(確認を受けた建築物の計画の変更に係る確認を受けた場合にあっては当該確認に要した図書及び書類を含む。)						
第1項第二号 □			建築基準法第7条の5の検査特例の対象となる建築物	屋根の小屋組の工事終了時、構造耐力上主要な軸組若しくは耐力壁の工事終了時、基礎の配筋(鉄筋コンクリート造の基礎の場合に限る。)の工事終了時その他特定行政庁が必要と認めて指定する工程の終了時における当該建築物に係る構造耐力上主要な部分の軸組、仕口その他の接合部、鉄筋部分等を写した写真						
第]	1 項第三号 □ 都市緑地法第 43 条第 1 項の認定を受けた建築物		都市緑地法第43条第1項の認定を受けた建築物	当該認定に係る認定書の写し						
	1 けた建築物		建築物省エネ法による建築物エネルギー消費性能適合性判定を受けた建築物							
	ロ 住宅の品質確保の促進等に関する法律による設計住宅性能適用される建築物		住宅の品質確保の促進等に関する法律による設計住宅性能評価が 適用される建築物	設計住宅性能評価に要した図書及び書類						
	ハ	住宅の品質確保の促進等に関する法律による建設住宅性能評価 受けた建築物		住宅の品質確保の促進等に関する法律による建設住宅性能評価を 受けた建築物	設計住宅性能評価を受けた検査報告書又は写し					
第1項第	1 二 口項		□ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律		長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定 書又は住宅の品質確保の促進等に関する法律の確認に 要した図書及び書類(建築物のエネルギー消費性能に係 るものに限る。)					
^另 四 号		(1)		建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第 16 条第 3 項の規定による建築物エネルギー消費性能基準の認定を受けた建築物	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第 16条第3項の規定による認定に要した図書及び書類					
	ホ	(2)		建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第30条第1項 の規定による建築物エネルギー消費性能向上計画において建築物 エネルギー消費性能誘導基準の認定を受けた建築物	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第30条第1項の規定による認定に要した図書及び書類(同法第31条第1項の規定による認定を受けた場合にあっては当該認定に要した図書及び書類を含む。)					
		(3)		都市の低炭素化の促進に関する法律第10条第1項又は同法第54条 第1項の規定による認定	認定に要した図書及び書類					
	1 項第	-		確認後軽微な変更があった場合	当該変更の内容を記載した書類					
	1 項第			特定行政庁が規則で定めている場合	特定行政庁が必要と規則で定める書類					
第]	1項第	七号		代理による工事完了検査申請を行う場合	委任状又は写し					
長里	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	考様式		すべての完了検査申請を行う建築物	工事監理状況チェックシート					

(2) 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律関係

対象区分の選定 該当区分に☑	対象建築物	添付を要する書類	添付の 確認
□対象外			
□標準計算による	建築物エネルギー消費性能適合性判定を行った建築物	工事監理報告書(標準計算用)	
□仕様基準による	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第2条に規定する、建築物エネルギー消費性能適合性判定を行うことが比較的容易な特定建築行為)	工事監理報告書(仕様基準用)	

[※]工事監理報告書の様式は参考様式として別途定めています。

また、それぞれの様式において記載事項及び工事写真撮影要領を定めています。

2 工事監理状況チェックシート [木造軸組構法用]

本チェックシートは、工事完了検査申請書第四面に記載すべき工事監理の状況について、照合すべき事項とその基準、対象図書及び照合を行った者ごとの照合結果についてチェックするために作成します。チェックシートの記載内容は、工事完了検査申請書の四面にそのまま転記していただくことができる内容としています。 照合結果に記載されている照合した書類、工事写真(建築基準法第7条の5の検査特例の対象となる建築物を除く。)については完了検査時に現場にて検査員が確認するものであり、<u>添付の必要はありません。</u>なお、建築基準法第7条の5の検査特例の対象となる建築物は指定された写真の提出(添付)が必要です。

		照	合内容・基準等	;	照合結果((照合方法)	設計図書の内容につい	
照合項	目	照合内容	照合基準	照合を行っ た設計図書	施工者照合欄	工事監理者照合欄	て設計者に 確認した事 項	工事写真撮影要領
項目	確認を行った部位・ 材料の種 類等	左記検する会ででは、本語を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	検対築の なは ない ない ない ない ない ない ない ない ない ない	規則第1条の 3に規等の 3に規等の 書照図書 ※付った 認認書 ※付った でででする。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でのいる。 では、このいる。 では、このいる。 でのい。 でのいる。 でのいる。 でのいる。 でのいる。 でのいる。 でのいる。 でのいる。 でのいる。 でのいる。 でのいる。 でのい。 でのいる。 でのいる。 でのいる。 でのいる。 でのいる。 でのい。 でのいる。 でのいる。 でのいる。 でのいる。 でのい。 でのい。 でのいる。 でのいる。 でのいる。 でのい。 でのい。 でのい。 でのい。 でのいる。 での。 での。 でのい。 での。 での。 での。 での。 での。 での。 での。 での。 での。 での	A:目視による照合 B:計測による照合 C:その他 ※A・B・Cの該当するものを〇での場合 (複数可)。Cの場合 は、欄外の該当する 書類(番号①~⑨又 はその他に書類名) を記載する。	A:目視による照合 B:計測による照合 C:その他 ※A・B・Cの該当するものを〇での場合 (複数可)。Cの場合 は、欄外の該当する 書類(番号①~⑨又 はその他に書類名) を記載する。	7	要・不要の区分 要の場合は ① 撮影すべき工程時期 ② 撮影場所 ③ 撮影箇所が複数の場 合の抽出方法
敷地の形状、 高さ、衛生及 び安全	敷地	敷地の高低差、 形状、がけ等の 状況確認	法第 19 条 関係条例	付近見取図 配置図 断面図	A B C: その他	A B C: その他		不要
	擁壁	構造、形状、寸法の確認	法第 88 条	工作物確認 済証及び添 付図書等	A B C: その他	A B C: その他		要 ※擁壁の構造により以下の要領を適宜採用する。
主及造構主に料を類といるが、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	支持地盤	地盤の位置、種類、支持力等の確認 地盤調査 に 地密 調質 に から で で で で で で で で で で で で で で で で で で	令第 38 条 告示第 1347 号	敷地断面図 基礎・地盤説 明書 基礎伏図"	A B C: その他	A B C: その他		要 ① 地盤調査時 ② 実施状況確認 ③ 適宜 (地盤調査結果報告書でも可) 地盤補強工事実施の場合 ① 施工時 ② 補強方法の確認できる 個所 ③ <mark>※検討中</mark>
	木材	品質 (規格、節・腐れ等) 及び部 材寸法の確認	法第 37 条 令第 41 条	使用構造材料一覧表 構造詳細図	A B C: その他	A B C: その他		要 ① 木材納入時 ② 構造耐力上主要な部分 に用いる材料(柱、はり、 桁等) ③ <mark>※検討中</mark>
	コンクリート	品質(JIS 規格、 大臣認定)の確認	法第 37 条 令第 72 条 令第 74 条 令第 75 条 令第 76 条 告示第 1102 号	使用構造材料一覧表構造詳細図施工方法等計画書検査申請書添付資料	A B C: その他	A B C: その他		要 ① コンクリート打設時、 スランプ確認時及び圧 縮強度試験時 ② 上記の実施状況 ③ <mark>※検討中</mark>
	鉄筋	品質(JIS 規格、 大臣認定)の確認	法第 37 条	使用構造材料一覧表 構造詳細図	A B C: その他	A B C: その他		不要
	屋根材	延焼の恐れの ある部分の仕 様の確認		使用構造材料一覧表 構造詳細図	A B C: その他	A B C: その他		不要
	外壁材	同上	法第 23 条 令第 37 条 告示第 1359 号	使用構造材料一覧表 構造詳細図	A B C: その他	A B C: その他		不要
	接合金物	接合箇所ごとに適合した仕様の確認		使用構造材料一覧表 構造詳細図	A B C: その他	A B C: その他		不要 (接合状況確認写真にお いて代用)

	アンカーボルト	品質の確認		使用構造材料一覧表 構造詳細図	A C: その他	В	A C: その他	В	不要 (接合状況確認写真にお いて代用)
主要構造部 及部 選集 造部 が 別 力 上 主要な	柱とはり との接合 部分	柱頭部の接合 方法の確認	令 45 条 令 46 条 令 47 条	仕様表(仕様 表作成のない場合は各 伏図等) 構造詳細図	A C: その他	В	A C: その他	В	要 ① 建前終了時 ② 接合箇所 ③ <mark>※検討中</mark>
に用いる材料の接合状況、接合部分 の形状等	筋交い端 部の接合 部分	欠き込み部の 補強方法、端部 の接合方法の 確認	令 45 条 令 46 条 令 47 条 告示第 1460 号	仕様表(仕様 表作成のない場合は各 伏図等) 構造詳細図	A C: その他	В	A C: その他	В	要 ① 建前終了時 ② 接合箇所 ③ <mark>※検討中</mark>
	柱と土台 の接合部 分	柱脚部の接合 方法の確認	令 45 条 令 46 条 令 47 条 告示第 1460 号	仕様表(仕様 表作成のない場合は各 伏図等) 構造詳細図	A C: その他	В	A C: その他	В	要 ① 建前終了時 ② 接合箇所 ③ <mark>※検討中</mark>
	土台と基 礎との接 合部分	基礎 (アン で と アン び ン が で 大 次 が か が 大 次 が で で で で で で で で で で で で で で で で で で	令第 42 条 令第 47 条 告示第 690 号	仕様表(仕様 表作成のない場合は各 伏図等) 構造詳細図	A C: その他	В	A C: その他	В	要 ① アンカーボルト及びオールダウン金物セット時と建前終了時 ② アンカーボルト等の設置個所 ③ <mark>※検討中</mark>
	基礎鉄筋 の接合部 分	継手個所の確 認	令第73条 告示第 1463 号	仕様表(仕様 表作成のない場合は各 伏図等) 構造詳細図	A C: その他	В	A C: その他	В	要 ① 基礎鉄筋配筋時 ② 接合箇所 ③ <mark>※検討中</mark>
	屋根材	屋根葺き材の 緊結状況の確 認		仕様表(仕様 表作成のない場合は各 伏図等) 構造詳細図		В	A C: その他	В	要 ① 建前終了時 ② 屋根材の緊結個所 ③ <mark>※検討中</mark>
建築物の各部分の位置、形状及び大きさ	基礎	基礎では、さ、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	令第 38 条 平 12 建告第 1347 号 令第 73 条 令第 79 条	基礎・地盤説 明書 仕様表(仕様表(仕様ない場合) 大図等) 構造詳細図	A C: その他	В	A C: その他	В	要① 基礎の脱型枠時② 建物内部の隠蔽部③ 基礎全体が確認できるか所数くい施工の場合① くい施工時② くい施工時。② くいの形状、品質、寸法の確認。③ ※検討中
	土台	基礎との緊結 状況 (アンカー ボルトの材質、 形状、寸法及び 配置)	令第 42 条 令第 47 条 告示第 690 号	仕様表 (仕様 表 作成のない場合は各 伏図等) 構造詳細図		В	A C: その他	В	要 ① 建前終了時 ② アンカーボルトの施工 状況 ③ <mark>※検討中</mark>
	柱	柱の小径基準 を下回る欠き 取る場合の補 強	項	仕様表(仕様 表作成のない場合は各 伏図等) 構造詳細図		В	A C: その他	В	 欠き取る場合は要 欠き取り部補強後 ※検討中
	はり	構造耐力上支 障のある欠込 みがないこと		仕様表(仕様 表作成のない場合は各 伏図等) 構造詳細図	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
	筋交い	欠込み部の補 強	令第 45 条 令第 46 条 令第 47 条	仕様表(仕様 表作成のない場合は各 伏図等) 構造詳細図	その他	В	A C: その他	В	要 ① 欠込みのある場合に要 ② 欠込み補強後 ③ <mark>※検討中</mark>
	壁·耐力 壁·準耐力 壁	耐力壁等の仕様	令第 45 条 令第 46 条 令第 47 条" 告示第 1100 号	仕様表(仕様 表作成のない場合は各 伏図等) 構造詳細図	A C: その他	В	A C: その他	В	要 ① 構造耐力上主要な軸組 又は耐力壁工事終了時 ② 構造耐力上主要な部分 の軸組 ③ <mark>※検討中</mark>
	床	火打ち材の設 置状況の確認	令第 46 条	仕様表(仕様 表作成のない場合は各 伏図等) 構造詳細図	A C: その他	В	A C: その他	В	要 ① 火打ち材設置後 ② 材の設置状況 ③ <mark>※検討中</mark>

	屋根小屋組み	必要な振れ止めの設置状況		仕様表 (仕様 表作成のな い場合は各 伏図等) 構造詳細図	A C: その他	В	A C: その他	В	要 ① 屋根の小屋組の工事終 了時 ② 小屋組みの振れ止めの 設置状況 ③ <mark>※検討中</mark>
	建築物全体	建築物の形状、高さ、断面寸法の確認	関係条項 (一般規定及び集団規定)のすべて	各階平面図 立面図 断面図	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
構造耐力上 主要な部分 の防錆、防腐 及び防蟻措 置及び状況	地盤から 1m 以内の 部分の土 台、柱筋交 い	構造耐力上主要な部分の防腐、防蟻措置の確認	令第 49 条	構造詳細図	A C: その他	В	A C: その他	В	要 ① 防腐、防蟻処理実施後 又は処理材施工時 ② 処理、施工状況 ③ <mark>※検討中</mark>
	外壁の下地	外壁内部の防 腐措置の確認	令第 49 条	構造詳細図	A C: その他	В	A C: その他	В	要 ① 外壁下地施工時 ② 下地防腐処理状況 ③ <mark>※検討中</mark>
特定では、おります。 おりま おりま は おりま は おりま は まりま まりま	※住宅の場合は一般に該当しない								
居室仕い 田田 田田 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	内装仕上げ材	石綿その他の 物質の飛散又 は発散に対す る衛生上の措 置の確認	2 令第 20 の 4	使用構造材 料一覧表	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
いる部分の面積	内部建具	同上	法第 28 条の 2 令第 20 の 8	使用構造材 料一覧表	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
	各種設備 機器の面 材	同上	法第 28 条の 2 令第 20 の 5 から令第 20 条の 8	使用構造材料一覧表	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
天井及び壁の室内に の名は上げの材料の種別及び厚さ	火気使用 室の天井、 壁	準不燃材以上 であることの 確認 (準ずる仕 様の確認)	法第 35 条の	使用構造材 料一覧表	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
開口部に設ける建具の種類及び大きさ	外部開口部	防火設備の仕様、必要採光、 換気面積の確認	令第 19 条か	各階平面図 立面図	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
建築い種だり 開かれる はな類の にたれる にための で に たりの で が の に た り の に た り に た り に り に り に り に り に り に り に り	配管、配線	材料の仕様、品質の確認	2 O 4	各階平面図 (仕様表・設 備図)	A C: その他	В	A C: その他	В	要 ① 設備配管、機器施工時 ② 隠ぺい部分の材料の仕様がわかるもの ③ <mark>※検討中</mark>
通部の処理状況を含む)	給水設備	施工状況の確認	令第129条の 2の4	各階平面図 (仕様表・設 備図)	A C: その他	В	A C: その他	В	要 ① 配管、機器施工時 ② 隠ぺい部分の施工状況 がわかるもの ③ <mark>※検討中</mark>
	排水設備	施工状況の確認	令第129条の 2の4	各階平面図 (仕様表・設 備図)	A C: その他	В	A C: その他	В	要 ① 配管、機器施工時 ② 隠ぺい部分の施工状況 がわかるもの ③ <mark>※検討中</mark>
	浄化槽	仕様、品質の確 認	法第 31 条 令第 32 条 昭和 55 年告 示第 1292 号	各階平面図 (仕様表・設 備図)	A C: その他	В	A C: その他	В	不要

	電気設備	施工状況の確認	法第 32 条	各階平面図 (仕様表・設 備図)	A C: その他	В	A C: その他	В	要 ① 配線、機器設置時 ② 隠ぺい部分の施工状況 がわかるもの ③ <mark>※検討中</mark>
	ガス設備	施工状況の確認	令第129条の 2の4 令第144条の 3	各階平面図 (仕様表・設 備図)	A C: その他	В	A C: その他	В	要 ① 配管、機器施工時 ② 隠ぺい部分の施工状況 がわかるもの ③ <mark>※検討中</mark>
備考									

「備考]

1 木造軸組構法以外の構法の取り扱い

本チェックシートは、木造軸組構法を対象としています。木造軸組構法以外の構法の建築物の場合は、「項目」のうちの「確認を行った部位・ 材料の種類等」について該当しない事項を削除し、必要な項目を適宜追加してください。なお、「項目」のお欄は、規則に定められている事項であり、削除できません。なお、照合内容については、木造軸組構法の例を参考に記載し、工事写真撮影要領は、同じく木造軸組構法の例を参考に撮影していいただきますが、記載内容等を検査機関にあらかじめ確認をしていただくことをお勧めします。

2 施工者が行う照合方法

- (1) 構造耐力上主要な部分に使用する材料(設備を含む)の種類、品質、形状及び寸法の照合に関しては、材料の納入時等において協力業者等から材料ごとの照合に、以下の必要な書類を提出させ、確認済証に記載の内容と照合したうえで、品質管理報告書としてとりまとめ、工事監理者に提出してください。
 - ① 支持地盤の選定、長期許容応力度の算定にあたっての地盤調査報告書及び地盤改良等を行う場合の施工要領書又は認定書(写し)
 - ② 鉄筋、コンクリートブロック、ターンバックルの場合は JIS 規格証明書又は認定書 (写し)
 - ③ 木材で法第37条が適用される材料はJAS 規格証明書
 - ④ レディーミクストコンクリートの場合は、JIS 規格工場であることが証明できる書類と令第74条から76条の施工状況を示した資料 具体的には
 - ・令第74条:コンクリート強度が4週強度で12N/mm2以上であること(その他ただし書き、大臣認定の場合は関係資料)
 - ・令第75条:コンクリートの養生の実施状況を示す資料
 - ・型枠及び支柱の除去期間の関する管理状況を示す資料
 - ⑤ 強度や品質を証明する必要がある材料は試験結果報告書等
 - ⑥ 屋根材及び外壁材で延焼の恐れのある部分に使用する材料の防火仕様に適合していることの規格証明書又は認定書(写し)
 - ⑦ 接合金物やアンカーボルトについては、規格証明書又は認定書(写し)
 - ⑧ 上記①から⑥の現場搬入が確認できる品質、形状及び寸法等が記された納品書
- (2)接合状況や接合部分の形状等の照合及び建築物の各部の位置、形状及び面積等の照合に関しては、施工者が作成した施工計画書や施工者が定めた施工管理(品質管理)方法に基づく照合結果を次の書類としてまとめ、工事監理者に提出してください。
 - ⑨ 自主検査記録
- 3 工事監理者が行う照合方法
 - (1) 工事施工中において、照合項目ごとの工事過程で必要な立ち合いを行い、確認済証に添付された図書との照合を目視又は計測により行ってください。
 - (2) 使用材料(設備を含む)の品質等については、必要な試験や調査の立ち合いを行うとともに、施工者から提出される自主管理記録の内容を現場と照合を行ってください。

4 工事写真の撮影要領

工事写真は、項目ごとに記載した要領に基づき施工者が撮影して、工事監理者の照合時に提出してください。なお、本撮影要領内容を網羅した工事全体の工事写真を撮影している場合は、これを代用することも可能です。

省エネ基準工事監理報告書(標準計算用)

本工事監理報告書は、建築物エネルギー消費性能適合性判定を行った建築物(標準計算により省エネ基準に適合することを判定した建築物)を対象とし、建築基準法による完了検査申請時に添付してください。

照合結果に記載されている照合した書類、工事写真については完了検査時に現場にて検査員が確認するものであり、添付の必要はありません。

		確認(照合)内容	照合を行っ	照合結果	(照合方法)	設計図書の 内容につい て設計者に	工事写真撮影要領	
		左記検査項目に対 応する建築基準法	た設計図書	施工者照合欄	工事監理者照合欄	一確認した事 項		
項目	報告事項	令の規定に基づく 検査の内容を示す。	※省エを通 合判定をル けた「エネル ギー消計 能確保計画 書」との照合	A:目視による照合 B:計測による照合 C:その他 ※A・B・Cの該当するものを〇で囲む (複数可)。Cの場合は、欄外の該当する 書類(番号①~④又はその他に書類名) を記載する。	A: 目視による照合 B: 計測による照合 C: その他 ※A・B・C の該当するものを〇で囲む(複数可)。C の場合は、欄外の該当する書類(番号①~④又はその他に書類名)を記載する。	块	要・不要の区分 要の場合は ④ 撮影すべき工程時期 ⑤ 撮影場所 撮影箇所が複数の場合の 抽出方法	
1 基本事項	① 建て方、居室の構成等	住宅の建て方や居 室の構成等を確認	平面図	A B C: その他	A B C: その他		不要	
	② 床面積 (主たる居 室、その他の居室、 吹き抜け等)	床面積を確認	平面図 用途別面積 表	A B C: その他	A B C: その他		不要	
2 外皮	① 熱的境界となる部 位、面積	境界の位置と各部 位の面積を確認	平面図断面図	A B C: その他	A B C: その他		不要	
	② 熱的境界となる屋 根、外壁等の部位 の仕様、熱還流率	境界部の仕様の仕 様(屋根又は天井、 外壁)の確認	平面図 断面図 各部詳細図 仕様書	A B C: その他	A B C: その他		要 ① 屋根、外壁など仕上げ施工前② 熱的境界部 ③ <mark>※検討中</mark>	
	③ 窓の仕様、設置状 況(付属部材や庇 の設置状況を含む	窓、ドアの仕様の 確認 ※5地域の場合は 庇の施工状況を確 認	平面図 立面図 各部詳細図 仕様書	A B C: その他	A B C: その他		不要	
	④ 構造熱橋部の断熱 補強の仕様、範囲 (鉄筋コンクリー ト造の場合)	熱橋部の断熱補強 の仕様を確認 ※鉄筋コンクリー ト造の場合のみ該 当	平面図 断面図 各部詳細図 仕様書	A B C: その他	A B C: その他		要 ① 熱橋補強工事後 ② 熱橋施工箇所 ③ <mark>※検討中</mark>	
	⑤ 基礎断熱部の基礎 の状況、範囲等	基礎断熱の施工状況を確認	断面図 各部詳細図 仕様書	A B C: その他	A B C: その他		要 ① 基礎断熱工事後 ② 熱橋施工箇所 ③ <mark>※検討中</mark>	
3 暖房設備	① 暖房方式、暖房設 備機器の種類	設備の設置個所の確認	配置図 平面図 仕様書	A B C: その他	A B C: その他		不要	
	② 暖房設備機器の仕 様、性能	設備の仕様と性能を確認	仕様書 機器表	A B C: その他	A B C: その他		不要	
	③ 暖房設備等の設置 状況	房設備の施工状況を確認	平面図 仕様書 各部詳細図 機器表	A B C: その他	A B C: その他		不要	
4 冷房設備	① 冷房方式、冷房設 備機器の種類	設備の設置個所の確認	配置図 平面図 仕様書	A B C: その他	A B C: その他		不要	
	② 冷房設備機器の仕 様、性能	設備の仕様と性能を確認	仕様書 機器表	A B C: その他	A B C: その他		不要	

			T				Т	T
	③ 冷房設備等の 状況	設置 設備の施工状況を 確認	仕様書 機器表	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
5 換気設備	① 換気方式、換備の仕様、性		仕様書 機器表	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
	② 換気設備等の 状況	設置 設備の施工状況を 確認	仕様書 各部詳細図 機器表	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
6 給湯設備	① 給湯設備の有 熱源機の種類		配置図 平面図 仕様書	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
	② 給湯設備機器様、性能	の仕 機器の仕様、性能 を確認	仕様書 機器表	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
	③ ふろ機能、給管、水栓、浴槽 様等		平面図 仕様書 機器表	A C: その他	В	A C: その他	В	要 ① 給湯配管工事後 ② 配管隠蔽箇所 ③ <mark>※検討中</mark>
7 照明設備	① 主たる居室、 他の居室、非 の照明設備 類、制御等の 状況	:居室 御等の設置状況を の種 確認	平面図 仕様書 機器表	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
8 太陽光発電設備	① パワーコンデョナの低下負率			A C: その他	В	A C: その他	В	不要
	② 太陽電池アレ 種類、容量	イの 太陽電池アレイの 種類、容量	仕様書 機器表	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
	③ パネルの設置	状況 パネルの設置状況	仕様書 各部詳細図 機器表	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
9 太陽熱利用設備	① 太陽熱利用設種類	備の 太陽熱利用設備の 種類	仕様書 機器表	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
	② 液体集熱式太 利用設備の種 品番		仕様書 機器表	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
	③ 液体集熱式太 利用設備及び 部の設置状況	集熱 利用設備及び集熱	仕様書 各部詳細図 機器表	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
	④ 液体集熱式太利用設備の仕性能		仕様書 機器表	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
	⑤ 空気集熱式太 利用設備及び 部の設置状況	集熱 利用設備及び集熱	仕様書 各部詳細図 機器表	A C: その他	В	A C: その他	В	不要
10 コージェ ネレーショ ン設備	① コージェネレ ョン機器の品 種類	*	仕様書 機器表	A その他	ВС	A C: その他	В	不要
		 逆潮流の有無	仕様書	A	В		В	不要

[備 考]

- 1 施工者が行う照合方法
- (1) 省エネ基準に適合するために使用する材料にあっては、種類、品質、形状及び寸法を、設備機器類に関しては、仕様や規格及び性能について、材料又は機器類の納入時等において協力業者等から材料ごとの照合に、以下の必要な書類を提出させ、確認済証に記載の内容と照合したうえで、品質管理報告書としてとりまとめ、工事監理者に提出してください。
 - ① 断熱時や設備機器類の場合は JIS 規格証明書又は認定書 (写し)
 - ② 性能や品質を証明する必要がある材料は試験結果報告書等
 - ③ 上記①から⑥の現場搬入が確認できる品質、形状及び寸法等が記された納品書
 - (3) 断熱材や機器類の仕様、性能及び施工状況に関しては、施工者が作成した施工計画書や施工者が定めた施工管理(品質管理)方法に基づく照合結果を次の書類としてまとめ、工事監理者に提出してください。
 - ④ 自主検査記録
- 2 工事監理者が行う照合方法
 - (3) 工事施工中において、照合項目ごとの工事過程で必要な立ち合いを行い、確認済証に添付された図書との照合を目視又は計測により行ってください。
 - (4) 使用材料(設備を含む)の品質等については、必要な試験や調査の立ち合いを行うとともに、施工者から提出される自主管理記録の内容を現場と照合を行ってください。
- 3 工事写真の撮影要領

工事写真は、項目ごとに記載した要領に基づき施工者が撮影して、工事監理者の照合時に提出してください。なお、本撮影要領内容を網羅した工事全体の工事写真を撮影している場合は、これを代用することも可能です。

省エネ基準工事監理報告書(仕様基準用)

本工事監理報告書は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第2条に規定する、建築物エネルギー消費性能適合性判定を行うことが比較的 容易な特定建築行為(仕様基準により省エネ基準に適合することを判定した建築物)を対象とし、建築基準法による完了検査申請時に添付してください。 照合結果に記載されている照合した書類、工事写真については完了検査時に現場にて検査員が確認するものであり、<u>添付の必要はありません。</u>

		_,	容に設計図書	照合結果	(照合方法)		工事写真撮影要領	
		確認 (照合) 内容 左記検査項目に対 応する建築基準法 令の規定に基づく 検査の内容を示		施工者照合欄	工事監理者照合欄	設計図書の内容につい		
			規則第1条 の3に規定 する図書等 のうち、照	A:目視による照合 B:計測による照合 C:その他	A:目視による照合 B:計測による照合 C:その他		要・不要の区分 要の場合は ⑥ 撮影すべき工程時期	
項目	報告事項	す。	合を行った 図書 ※確認済証 添付図書と の照合	(注) A·B·Cの 該当するものを○ で囲む(複数可)。C の場合は、欄外を 参照して該当する 書類(番号①~⑨又 は書類名)を記載する。	場合は、欄外を参 照して該当する書	で設計者に確認した事項	⑦ 撮影場所 撮影箇所が複数の場合の 抽出方法	
1 外皮	① 断熱材の仕様、設置状況	外皮の各部位の断 熱材の仕様、設置 状況を確認	平面図 立面図 断面図 仕様書	A B C その他	A B C その他		要要 ① 屋根、外壁など仕上げ施工前 ② 熱的境界部 ③ <mark>※検討中</mark>	
	② 構造熱橋部の断熱 補強の仕様、範囲 (鉄筋コンクリー ト造の場合)	熱橋部の断熱補強 の仕様を確認 ※鉄筋コンクリー ト造の場合のみ該 当	平面図 断面図 各部詳細図 仕様書	A B C その他	A B C その他		要 ① 熱橋補強工事後 ② 熱橋施工箇所 ③ <mark>※検討中</mark>	
	③ 窓の仕様、設置状況(付属部材や庇の設置状況を含む	窓、ドアの仕様の 確認 ※5地域の場合は 庇の施工状況を確 認	平面図 立面図 各部詳細図 仕様書	A B C その他	A B C その他		不要	
2 暖房設備	① 暖房方式	設備の設置個所の確認	配置図 平面図 仕様書	A B C その他	A B C その他		不要	
	② 暖房設備の仕様、 設置状況	設備の仕様と性能 を及び施工状況を 確認	平面図 仕様書 各部詳細図 機器表	A B C その他	A B C その他		不要	
3 冷房設備	① 冷房方式	設備の設置個所の確認	配置図 平面図 仕様書	A B C その他	A B C その他		不要	
	② 冷房設備の仕様、 設置状況	設備の仕様と性能を及び施工状況を確認	平面図 仕様書 各部詳細図 機器表	A B C その他	A B C その他		不要	
4 換気設備	① 換気設備の仕様、 設置状況	設備の仕様、性能及び施工状況を確認	平面図 仕様書 各部詳細図 機器表	A B C その他	A B C その他		不要	
5 給湯設備	① 給湯設備の仕様、 設置状況	設備の仕様、性能及び施工状況を確認	平面図 仕様書 各部詳細図 機器表	A B C その他	A B C その他		不要	
6 照明設備	① 非居室の照明設備 の仕様、設置状況	設備の仕様、性能及び施工状況を確認	平面図 仕様書 機器表	A B C その他	A B C その他		不要	

1 施工者が行う照合方法

- (1) 省エネ基準に適合するために使用する材料にあっては、種類、品質、形状及び寸法を、設備機器類に関しては、仕様や規格及び性能について、材料又は機器類の納入時等において協力業者等から材料ごとの照合に、以下の必要な書類を提出させ、確認済証に記載の内容と照合したうえで、品質管理報告書としてとりまとめ、工事監理者に提出してください。
 - ① 断熱時や設備機器類の場合は JIS 規格証明書又は認定書 (写し)
 - ② 性能や品質を証明する必要がある材料は試験結果報告書等
 - ③ 上記①から⑥の現場搬入が確認できる品質、形状及び寸法等が記された納品書
 - (4) 断熱材や機器類の仕様、性能及び施工状況に関しては、施工者が作成した施工計画書や施工者が定めた施工管理(品質管理)方法に基づく照合結果を次の書類としてまとめ、工事監理者に提出してください。
 - ④ 自主検査記録
- 2 工事監理者が行う照合方法
 - (5) 工事施工中において、照合項目ごとの工事過程で必要な立ち合いを行い、確認済証に添付された図書との照合を目視又は計測により行ってください。
 - (6) 使用材料(設備を含む)の品質等については、必要な試験や調査の立ち合いを行うとともに、施工者から提出される自主管理記録の内容を現場と照合を行ってください。
- 3 工事写真の撮影要領

工事写真は、項目ごとに記載した要領に基づき施工者が撮影して、工事監理者の照合時に提出してください。なお、本撮影要領内容を網羅した工事全体の工事写真を撮影している場合は、これを代用することも可能です。